

協議の場にご参加の皆さまへ

農地バンクを活用した地域の皆さんに 協力金・奨励金をお支払いします！

～機構集積協力金交付事業のご紹介～

① 地域集積協力金

地域において農地バンクに貸し付けた農地の割合に応じて、**使いみち自由**の協力金をお支払いします！



取組前



取組後



○交付単価など

- ・**10アール当たり1.0万円～3.4万円**（農地バンクの活用率によって変わります）
- ・農地バンクを通じて農作業委託した面積も対象になります（単価は半分になります）。

② 集約化奨励金

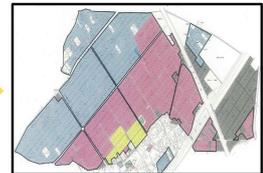
地域において農地バンクに貸し付けた農地の団地面積の増加割合に応じて、**使いみち自由**の奨励金をお支払いします！



取組前



取組後



○交付単価など

- ・**10アール当たり1.0万円または3.0万円**（団地面積の増加割合によって変わります）
- ・農地バンクを通じて農作業受託した面積も対象になります（単価は半分になります）。

③ 経営転換協力金

※令和5年度限りの事業です！

「1つの作物に特化したい」「リタイアするから誰かに貸したい」等で農地を農地バンクに貸し付けた場合に**使いみち自由**の協力金をお支払いします！



新しい方に農地の活用を！

○交付単価など

- ・**10アール当たり1.0万円（1戸当たり25万円が上限です）**
- ・①又は②と一体的に取り組む場合に交付されます。
- ・すべての農地を（1つの作物に特化する場合はそれ以外の農地を）農地バンクに10年以上、貸し付ける必要があります。

詳しくはこちらまで



農地の所在する市町村農政担当課，農業委員会 または
鹿児島県地域振興公社（農地バンク）電話099-223-0223（農地課直通）